

2022年3月14日（月曜）

全労金2022春季生活闘争ニュース・第21号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

本日は、全国一斉職場集会の日です！
全国の交渉状況、並びに、単組の交渉状況を全組合員で共有し、
最終交渉期間を闘い抜こう！

◎「統一要求課題」は、多くの単組で原資を勝ち取る交渉が進められています！

《正職員の基本賃金》

14単組中、8単組で、何らかの改善が示されています。

《嘱託等職員の基本賃金》

14単組中、9単組で、何らかの改善が示されています。

《正職員の年間一時金》

14単組中、昨年実績以上の水準が示されているのは11単組（※昨年実績を超える水準は2単組）、となっています。

《嘱託等職員の年間一時金》

14単組中、昨年実績以上の水準が示されているのは12単組（※昨年実績を超える水準は3単組）、となっています。

多くの金庫・事業体では、現在の情勢を踏まえ、「人への投資」「経済の自律的成長」「社会への波及」に理解を示しています。最後まで、私たちの統一要求に対する思いと社会的な役割を訴え、全組合員の生活基盤を改善し、すべての労働者の生活改善に向けて粘り強く闘おう！

◎「個別要求課題」は、多くの課題で前進が図られています！

《最低賃金》

13単組中、10単組（うち、3単組で要求通り）で最低賃金の引き上げが示されています。

《有期雇用者の私傷病欠勤・休職制度》

2022春季生活闘争前までに9単組で正職員と同一の制度が導入されています。

2022春季生活闘争では、3単組が要求を掲げていますが、いずれも交渉は難航しています。

《育児に伴う所定労働時間の短縮措置》

2022春季生活闘争前までに、10単組が「小学校3年生まで」に到達しています。2022春季生活闘争では、3単組が要求を掲げていますが、1単組で「要求通り」の考えが示されています（※11単組が「小学校3年生まで」に到達）。

また、「小学校卒業まで」について、1単組が実現済、3単組が要求を掲げ、1単組で「要求通り」の考えが示されています。

《関連会社の取り組み》

- ① 基本賃金の改善では、3単組が要求を掲げ、1単組で「改善」の考えが示されています。
- ② 年間一時金では、6単組が要求を掲げ、3単組で「前年実績以上」の水準が示されています。
- ③ 最低賃金の引き上げでは、3単組が要求を掲げ、2単組で「引き上げ」の考えが示されています。
- ④ 雇用環境の整備では、3単組が要求を掲げ、2単組で「改善」の考えが示されています。

《再雇用者の取り組み》

- ① 基本賃金の改善では、6単組が要求を掲げ、2単組で「改善」の考えが示されています。
- ② 年間一時金では、8単組が要求を掲げ、3単組で「前年実績以上」や「制度の新設」が示されています。

◎「単組独自要求課題」も前進が図られています！

これまでの交渉で、《嘱託等職員に対する退職金制度の改善》《特別休暇の適用》《子ども手当の増額》《積立休暇制度の拡充》《旧姓使用》等で、「改善」や「新設」等が示されています。

誰もが働き続けることができる職場環境の構築と、働きがいや意欲の高まる職場となるよう、拘りを持って闘おう！

※ **全労金HP** (<http://www.zenrokin.or.jp/>)

Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>) もご覧ください！

※次号は3月15日（火）に発行します！